

広島県公安委員会告示第 46 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 23 年 6 月 6 日

広島県公安委員会

委員長 水 野 勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
1P0422	告示の日 (平成 23 年 6 月 6 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 男はつらいよ SSB	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
1S0201	同上	回胴式遊 技機	グラディウス D	K P E 株式会社 代表取締役 田中 富美明 (東京都港区赤坂九丁目 7 番 2 号)	左同
1P0363	同上	ぱちんこ 遊技機	CR ゲゲゲの鬼太 郎 FPS	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
1P0380	同上	同上	CR デジ 10 北斗の 拳有情 CST	サミー株式会社 代表取締役 中山 圭史 (東京都豊島区東池袋三丁 目 1 番 1 号サンシャイン 60)	左同
1P0352	同上	同上	CR ろくでなし BL UESF	同上	左同
1P0432	同上	同上	CR 浜崎あゆみ物 語 一序章-H	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同